

工事起工 概要書

町長	副町長	課長	課長補佐	係長	審査	設計者				
執行年度		令和 7 年度								
工事番号 工事名		令和7年度 道維第38号 町道15号線舗装修繕工事			第07-72-114-N-038号 起工 設計書					
工事場所 又は履行場所		東茨城郡 城里町		塩子		地内				
施工方法		請 負			原契約年月日		令和 年 月 日			
工期又は 履行期間		契約日の翌日 令和 年 月 日 から 令和 8 年 1 月 3 0 日 まで 日間								
受注者										
費 目		起 工	第1回変更	増 減 (△)		変更請負に付する工事価格 =変更積算工事価格×請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め) 変更積算工事価格 — 円 請負比率 — 変更工事価格 — 円				
起工額										
請負(委託) に付する額										
工事(業務) 価 格										
測量試験費 又は工事雑費										
消費税相当額										
請負(委託) 決 定 額										
工 事 概 要										
内 容		規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3	単位3
舗装打換え工 A = 7 5 0 . 0 m ²										
仮設工 N = 1 . 0 式										
変更理由										

特記仕様書

(総則)

第1条 本特記仕様書は、令和7年度 道維第38号 町道15号線舗装修繕工事に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)を補完する。

(工期)

第2条 工期は、雨天や休日等を見込み、契約日の翌日から令和8年1月30日までとする。なお、休日等には日曜日、祝日、年末年始休暇のほか、作業期間中の全土曜日を含んでいる。ただし、末日が閉庁日となる場合は、翌開庁日を末日とする。

(工事数量)

第3条 工事数量は、別紙「工事数量総括(内訳)表」のとおりとする。

(工程関係)

第4条 全工種の作業時間帯は、下表のとおりとすること。なお、作業時間帯の変更を要する場合には、速やかに監督員と協議すること。

工種	作業時間帯	期間
全工種	作業開始 8時30分 作業終了 17時00分	工期内

(建設資材)

第5条 使用する材料について、共通仕様書に定める条件を満たすものが、県産材で確保できる場合には、その優先使用に努めること。なお、県産材とは、「茨城県内で生産されたもの、または加工し製品化されたもの」をいう。

第6条 使用する資材のうち、下表の工種には、茨城県リサイクル建設資材を使用すること。なお、指定されたりサイクル建設資材の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。

工種	リサイクル建設資材	規格
舗装工	アスファルト混合物	再生密粒度As

(建設機械)

第7条 使用機械のうち、Asフィニッシャー、タイヤローラ、ロードローラ等については、排出ガス対策型の第1次基準値以上のものを使用すること。

2 排出ガス対策型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、排出ガス対策型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

(過積載の防止)

第8条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

(1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。

(2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし枠装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- (5) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為(過積載、さし枠装着車や不正表示車等の使用)を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

(交通誘導員の配置)

第9条 工事の施工にあたっては、交通誘導員を配置し、一般交通等に支障のないよう十分注意して施工するものとする。なお、交通誘導員は警備業者の交通誘導業務に従事する警備員とし、配置等がこれにより難しい場合は監督員と別途協議すること。

(建設副産物実態調査)

第10条 建設副産物実態調査(センサス)の対象となる建設副産物の品目については、「建設リサイクルデータ統合システム(COBRIS)」によりデータを作成後、データが保存されたCD及び出力した調査票1部を監督員に提出すること。なお、データが保存されたCD及び出力した調査票は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書第1編第1章総則1-1-1-18建設副産物第7項に基づく再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の提出に代わるものとする。

(建設リサイクル法に係る積算条件明示)

第11条 本工事は建設リサイクル法の対象工事である。本工事における分別解体・再資源化等については、下記の積算条件を設定している。なお、この条件は、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであり、確認した内容が別の方法となった場合でも、契約変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情や、請負者の責によるものでない事項により、予定した条件によりがたい場合には、監督員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容	工程	作業内容	分別解体等の方法(※1)
	① 仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事	<input type="checkbox"/> 手作業

及び 解体 方法		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (舗装工)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※1 該当がない場合は記載の必要はない。

(2)再資源化をする施設の名称及び所在地(※2)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
As殻	大蔵生コンクリート(株)	下青山970

※2 積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。

(3)制約条件(搬入条件、仮置き条件等)

(再資源化等報告書)

第12条 分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、監督員の指示する様式を作成し、監督員に報告すること。

(不正軽油の使用防止)

第13条 本工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- (1)現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2)現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3)不正軽油を購入しないこと。
- (4)取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- (5)下請契約の相手方、または燃料納入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6)県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には、現場代理人が立ち会うこと。
- (7)当該工事に関して、法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は、直ちに監督員に報告すること。

(工事に際しての留意点)

第14条 受注者は、工事施工の際には、共通仕様書によるほか、次の事項に留意しなければならない。

- (1)計画図面により、占用物件が支障となる場合は、その位置及び調整高さを測定し、監督員に書面により連絡すること。(高さ調整は、城里町から占用者に依頼するものであるため、着工予定日から、その期間を見込んで事前に連絡すること。)
- (2)アスファルト乳剤散布の際は、散布量試験を行うものとする。
- (3)合材の敷き均し温度はダンプ1台毎に行い、写真管理も行うこと。
- (4)舗装コアの厚さ測定は監督員の立会確認を行うこと。

(工事カルテの登録)

第15条 本工事は工事カルテの登録対象工事であるので、工事カルテの工事实績情報サービス(CORINS)への登録をすること。また、登録内容確認書を監督員の提出すること。

(疑義)

第16条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

現場代理人の兼務に関する特記仕様書

- 1 本工事は、現場代理人の兼務対象工事とする。
- 2 兼務の対象となる工事は、仕様書等で現場代理人が兼務することを認める旨の条件を付したものとす。
- 3 城里町発注工事のほか、工事の場所が城里町内であり、許可が得られたものであれば、他の公共団体等発注の工事であっても兼務することができる。
- 4 現場代理人の兼務は、予定価格が4,000万円（税込）未満の工事を2件までとする。ただし、同一現場内の工事に限り3件までとする。
- 5 現場代理人が工事を兼務するときは、あらかじめ「様式第1号（5条関係）現場代理人兼務届」により届け出なければならない。この場合において、受注者は、連絡員を指名のうえ届け出るものとする。ただし、同一現場内の工事については、連絡員の届け出を必要としない。
- 6 連絡員は、次の条件を満たすものでなければならない。
 - （1）受注者と直接的な雇用関係のある者（当該工事に係る下請業者と直接的な雇用関係のある者を含む。）であること。
 - （2）建設業許可における営業所ごとの専任技術者又は経営管理責任者でないこと。
 - （3）他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員でないこと。
- 7 兼務にあたって、現場代理人は、一方の現場に偏ること無く適切に現場を管理しなければならない。
- 8 作業期間中に現場代理人がほかの工事の兼務のために不在となる場合は、連絡員を当該現場に滞在させなければならない。
- 9 兼務に係る工事について、安全管理や工程管理等の施工管理体制に不備が生じた場合は、当該現場代理人の兼務は取り消され、常駐できる現場代理人を選定しなくてはならない。その後の当該受注者に係る城里町発注工事においては、新たな現場代理人の兼務を4か月間認めない。

様式第1号（第5条関係）

課長	課長補佐	係長	係

年 月 日
現場代理人兼務届
城里町長 様
受注者名

現場代理人	氏名	連絡先
-------	----	-----

上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人を兼務します。
 なお、兼務する双方の工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守し、安全管理、工程管理等万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときは、兼務の取消しをされてもいかなる異議を申しません。

1	現在契約している工事	工事名	
		工事場所	
		工期	年 月 日から 年 月 日まで
		請負金額	
		連絡員	氏名

2	□ 新たに兼務をする工事 □ 現在契約している工事	工事名	
		工事場所	
		工期	年 月 日から 年 月 日まで
		請負金額	
		連絡員	氏名

3	新たに兼務をする工事	工事名	
		工事場所	
		工期	年 月 日から 年 月 日まで
		請負金額	
		連絡員	氏名

- 連絡員は、建設業許可における営業所の専任技術者、経営管理責任者、又は他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員ではありません。
- 同一現場内の工事のため、連絡員の届け出は行いません。

年 月 日
◎ 現場代理人を兼務することを承認します。
会社名
代表者名
様
城里町長
印

※ 添付書類：上記全ての工事に係る位置図、工程表及び連絡員の雇用関係を証明するもの。
箇所については、該当する項目に☑をすること

工事数量総括（内訳）表

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
道路維持			1	式		
舗装工			1	式		
舗装打換え工			1	式		舗装版切断 30.000 m 舗装版破碎 750.000 m2 殻運搬 37.500 m3 殻処分 37.500 m3 上層路盤 750.000 m2 表層 750.000 m2
仮設工			1	式		
交通管理工			1	式		交通誘導警備員 20.000 人日
直接工事費計			1	式		
共通仮設費（率計上）			1	式		
共通仮設費計			1	式		
純工事費			1	式		
現場管理費			1	式		
工事原価			1	式		
一般管理費等			1	式		
契約保証費用			1	式		
工事価格			1	式		
消費税相当額			1	式		
請負工事費			1	式		

参 考 資 料 説 明 書

(請負工事)

この「資料」(本工事費内訳書, 代価表, 機労材集計リスト)は入札参加者の適性かつ迅速な見積に資するための資料であり, 契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく, 請負者は, 施工条件, 地質条件等を十分考慮して, 仮設, 施工方法, 安全対策等, 工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。

なお, この「資料」の有効期間は, この工事の入札日までとする。

本工事費内訳書

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路維持									
舗装工									
舗装打換え工									
舗装版切断					30.000	m			
舗装版切断 舗装版種別(アスファルト舗装版),アスファルト舗装版厚(15cm以下),費用の内訳(全ての費用)					30.000	m			施工P 第0001号代価表
舗装版破碎					750.000	m2			
舗装版破碎 舗装版種別(アスファルト舗装版),障害等の有無(無し),騒音振動対策(不要),舗装版厚(15cm以下),積込作業の有無(有り),費用の内訳(全ての費用)					750.000	m2			施工P 第0002号代価表
殻運搬					37.500	m3			
殻運搬 殻発生作業(舗装版破碎),積込工法区分(機械(騒音対策不要、厚15cm以下)),DID区間の有無(無し),運搬距離(km)(DID区間無し)(22.0km以下),費用の内訳(全ての費用)					37.500	m3			施工P 第0003号代価表
殻処分					37.500	m3			
処分費(t)					88.200	t			
上層路盤					750.000	m2			
不陸整正(路床又は路盤の補足材敷均転圧) 総施工量(1000m2未満),打換え区分(舗装版のみの打換え),すりつけ作業の有無(有)					750.000	m2			
土材料(補足材 M-30)					75.000	m3			施工P 第0004号代価表
表層					750.000	m2			

本工事費内訳書

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
				表層(車道・路肩部) 平均幅員(3.0m超),1層当平均仕上厚 70mm 以下(50 mm),材料(再生密粒度アスコン(20)), 瀝青材料種類(プライムコート PK-3),費用の内訳(全ての費用)	750.000	m2			施工P 第0005号代価表
仮設工									
交通管理工									
交通誘導警備員					20.000	人日			
交通誘導警備員B					20.000	人日			
直接工事費計									
共通仮設費(率計上)									
共通仮設費計									
純工事費									
現場管理費									
工事原価									
一般管理費等									
契約保証費用									
工事価格									
消費税相当額									
請負工事費									

第 0001 号 代価表 舗装版切断

施工P(機15.05%, 労58.43%, 材26.52%, 市0.00%)

第07-72-114-N-038号

1.000 m 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
コンクリートカッタ [バキューム式(超低騒音型)] 湿式 切削深20cm級 ブレード径φ56cm	10.240	%			K1
特殊作業員	19.960	%			R1
土木一般世話役	10.880	%			R2
普通作業員	8.920	%			R3
コンクリートカッタ (ブレード) 径18インチ	22.390	%			Z1
ガソリン レギュラー	2.810	%			Z2
			(標準単価 積算単価)	

条件名称	入力値	入力名称
J01 舗装版種別	1	アスファルト舗装版
J02 アスファルト舗装版厚	1	15cm以下
J05 費用の内訳	1	全ての費用

第 0002 号 代価表 舗装版破碎

施工P(機12.85%, 労81.24%, 材5.91%, 市0.00%)

第07-72-114-N-038号

1.000 m2 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
バックホウ（クローラ型）〔後方超小旋回型〕 山積0.45m3（平積0.35m3）	12.850	%			K1
土木一般世話役	29.540	%			R1
運転手（特殊）	27.520	%			R2
普通作業員	24.180	%			R3
軽油	5.910	%			Z1
			(標準単価 積算単価)

条件名称	入力値	入力名称
J01 舗装版種別	1	アスファルト舗装版
J02 障害等の有無	1	無し
J03 騒音振動対策	1	不要
J04 舗装版厚	1	15cm以下
J06 積込作業の有無	1	有り
J07 費用の内訳	1	全ての費用

第 0003 号 代価表 殻運搬

施工P(機44.05%, 労39.87%, 材16.08%, 市0.00%)

第07-72-114-N-038号

1.000 m3 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 10t積級	44.050	%			K1
運転手 (一般)	39.870	%			R1
軽油	16.080	%			Z1
			(標準単価 積算単価)

条件名称	入力値	入力名称
J 0 1 殻発生作業	3	舗装版破碎
J 0 2 積込工法区分	3	機械 (騒音対策不要、厚15cm以下)
J 0 3 DID区間の有無	1	無し
J 0 7 運搬距離 (km) (DID区間無)	6	22.0km以下
J 1 3 費用の内訳	1	全ての費用

第 0004 号 代価表 土材料

施工P(機0.00%, 労0.00%, 材100.00%, 市0.00%)

第 0 7 - 7 2 - 1 1 4 - N - 0 3 8 号

1.000 m3 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
購入土	100.000	%			Z1
			(標準単価 積算単価))

条件名称

入力値

入力名称

第 0005 号 代価表 表層(車道・路肩部)

施工P(機1.38%, 労10.17%, 材88.45%, 市0.00%)

第07-72-114-N-038号

1.000 m2 当り

名称	構成比	単位	東京単価	地区単価	摘要
アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3~6.0m	0.880	%			K1
タイヤローラ [普通型] 運転質量13~14t	0.140	%			K2
ロードローラ [マカダム] 運転質量10~12t	0.130	%			K3
普通作業員	3.660	%			R1
運転手 (特殊)	2.060	%			R2
特殊作業員	2.030	%			R3
土木一般世話役	0.730	%			R4
再生アスファルト混合物 再生密粒度アスコン (20)	80.700	%			Z1
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	7.170	%			Z2
軽油	0.490	%			Z3
			(標準単価 積算単価)	
条件名称	入力値	入力名称			
J01 平均幅員	4	3.0m超			
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下	50	50 mm			
J05 材料	10	再生密粒度アスコン (20)			
J06 瀝青材料種類	2	プライムコート PK-3			
J07 費用の内訳	1	全ての費用			

機 労 材 集 計 リ ス ト (材 料) [積 上 分]

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

単価コード	名 称 / 規 格	数 量	単 位	金 額	摘 要
Y007600001	処分費	88.200	t		20250901
Z006702002	軽油	72.135	L		20250901

機 労 材 集 計 リ ス ト (材 料) [施 工 P 分]

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

単価コード	名 称 / 規 格	数 量	単 位	金 額	摘 要
Y001613000	購入土	75.000	m3		20250901
Z004101003	再生アスファルト混合物 再生密粒度アスコン (20)	94.360	t		20250901
Z004130002	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	939.189	L		20250901
Z006540009	コンクリートカッタ (ブレード) 径18インチ	0.069	枚		20250901
Z006702002	軽油	324.107	L		20250901
Z006704001	ガソリン レギュラー	3.701	L		20250901

処分費集計リスト [積上分]

第 07-72-114-N-038 号

実施 起工 設計書

単価コード	名 称 / 規 格	数 量	単 位	金 額	摘 要
Y007600001	処分費	88.200	t		20250901

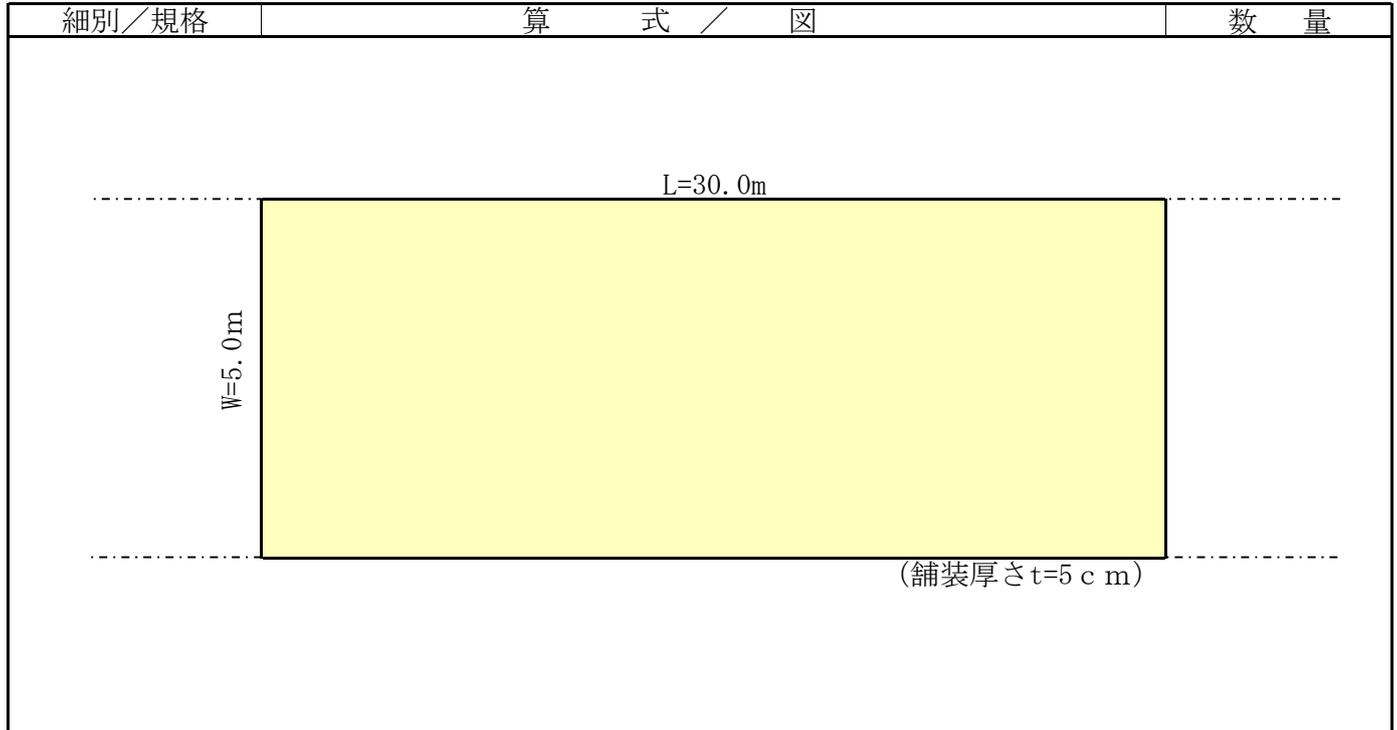
一般計算書

種 別：舗装打換え工

細別／規格	算 式 / 図	数 量
舗装版切断 As	舗装打換え工求積図より ①10+②10+③10=30	30.0 m
舗装版破碎 As	舗装打換え工求積図より ①150+②300+③300=750	750.0 m ²
殻運搬 As	舗装打換え工求積図より ①7.5+②15+③15=37.5	37.5 m ³
殻処分 As	舗装打換え工求積図より ①17.6+②35.3+③35.3=88.2	88.2 t
上層路盤 不陸修正	舗装打換え工求積図より ①150+②300+③300=750	750.0 m ²
上層路盤 補足材 M-30 t=10cm	舗装打換え工求積図より ①15+②30+③30=75	75.0 m ³
表層 車道・路肩部 再生密粒度As20 t=5cm	舗装打換え工求積図より ①150+②300+③300=750	750.0 m ²

舗装打換え工①求積図

種 別：舗装打換え工

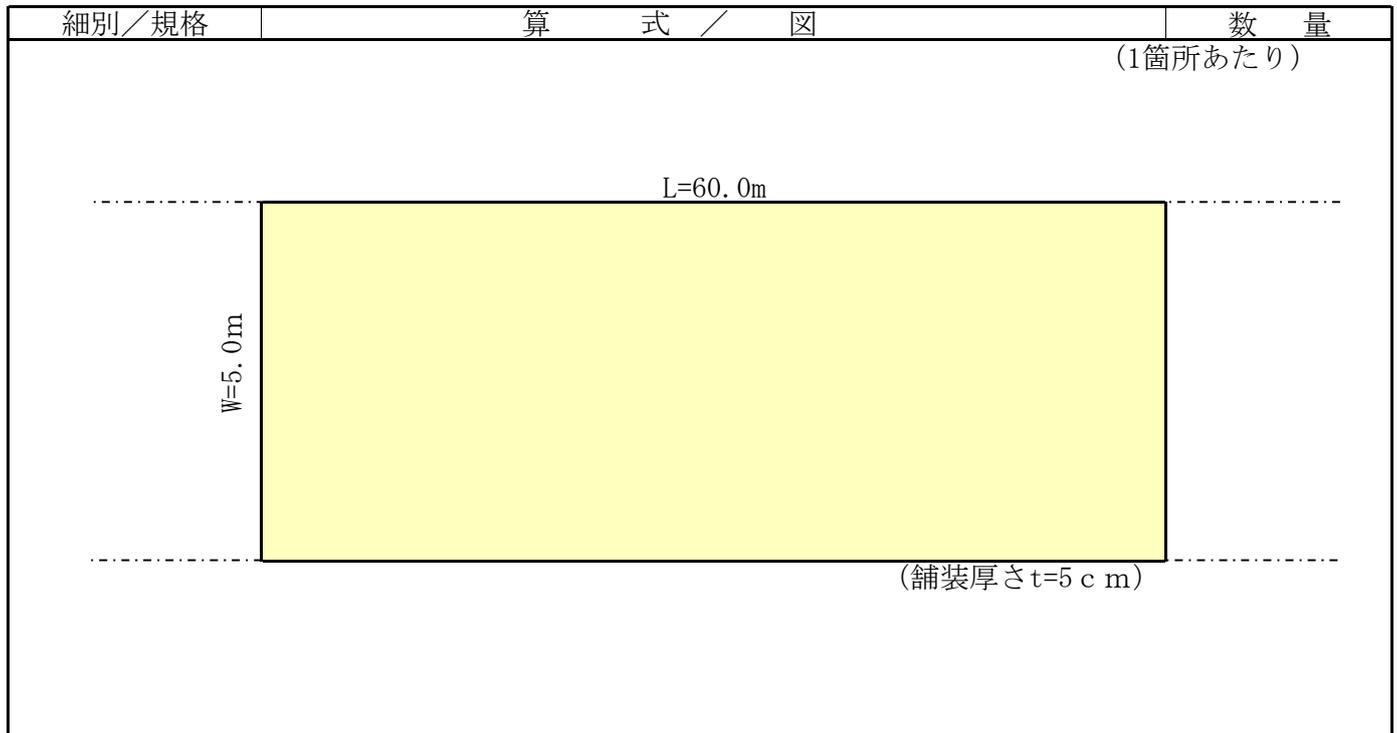


数量計算書

舗装版切断 As	5m×2箇所=10	10.0 m
舗装版破碎 As	30m×5m=150	150.0 m ²
殻運搬 As	A=150m ² 150×0.05=7.5	7.5 m ³
殻処分 As	7.5×2.35=17.62	17.6 t
上層路盤 不陸整正	30m×5m=150	150.0 m ²
上層路盤 補足材 M-30 t=10cm	A=150m ² 150×0.1=15	15.0 m ³
表層 車道・路肩部 再生密粒度As20 t=5cm	30m×5m=150	150.0 m ²

舗装打換え工②・③求積図

種 別：舗装打換え工



数量計算書 (1箇所あたり)

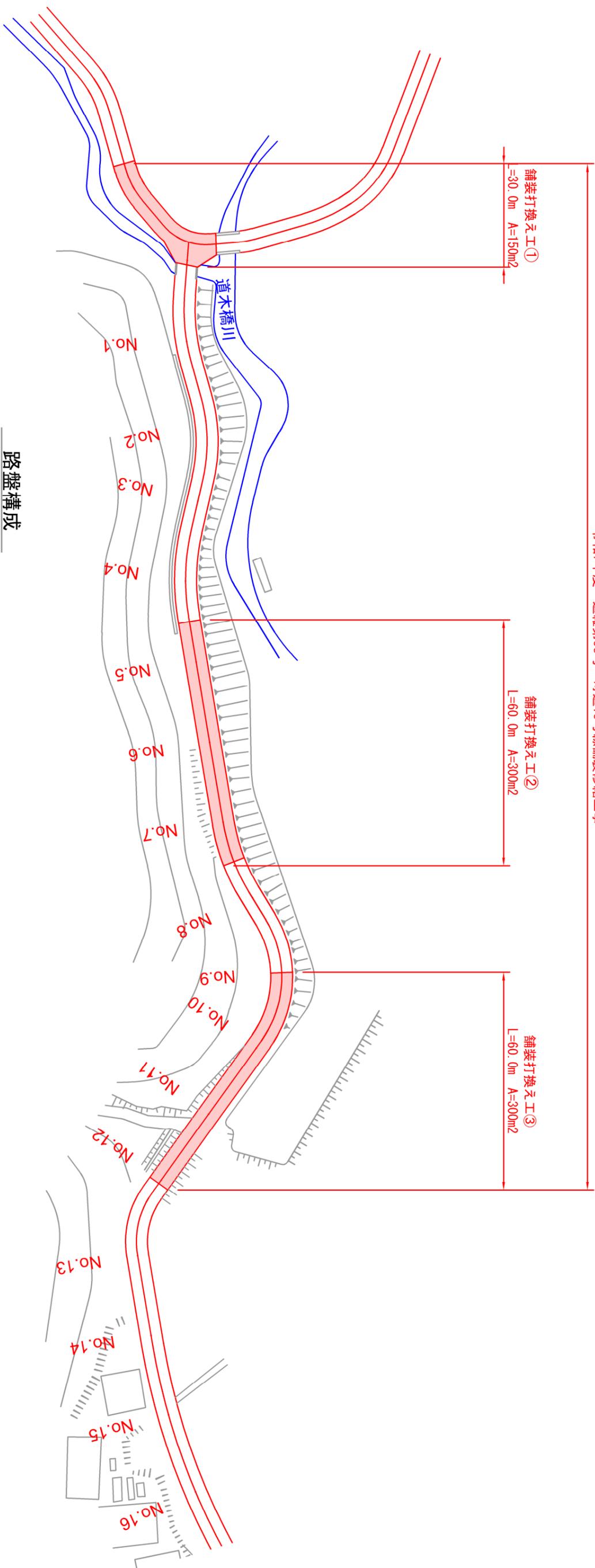
舗装版切断 As	5m×2箇所=10	10.0 m
舗装版破碎 As	60m×5m=300	300.0 m ²
殻運搬 As	A=300m ² 300×0.05=15.0	15.0 m ³
殻処分 As	15.0×2.35=35.25	35.3 t
上層路盤 不陸整正	60m×5m=300	300.0 m ²
上層路盤 補足材 M-30 t=10cm	A=300m ² 300×0.1=30	30.0 m ³
表層 車道・路肩部 再生密粒度As20 t=5cm	60m×5m=300	300.0 m ²

一般計算書

種 別：交通管理工

細別／規格	算 式 / 図	数 量
交通誘導警備員 交通誘導員 B	舗装打換え工① 1箇所あたり2人×2日=4人 舗装打換え工②・③ 1箇所あたり2人×4日=8人 8×2箇所=16人 4+16=20	20.0 人日

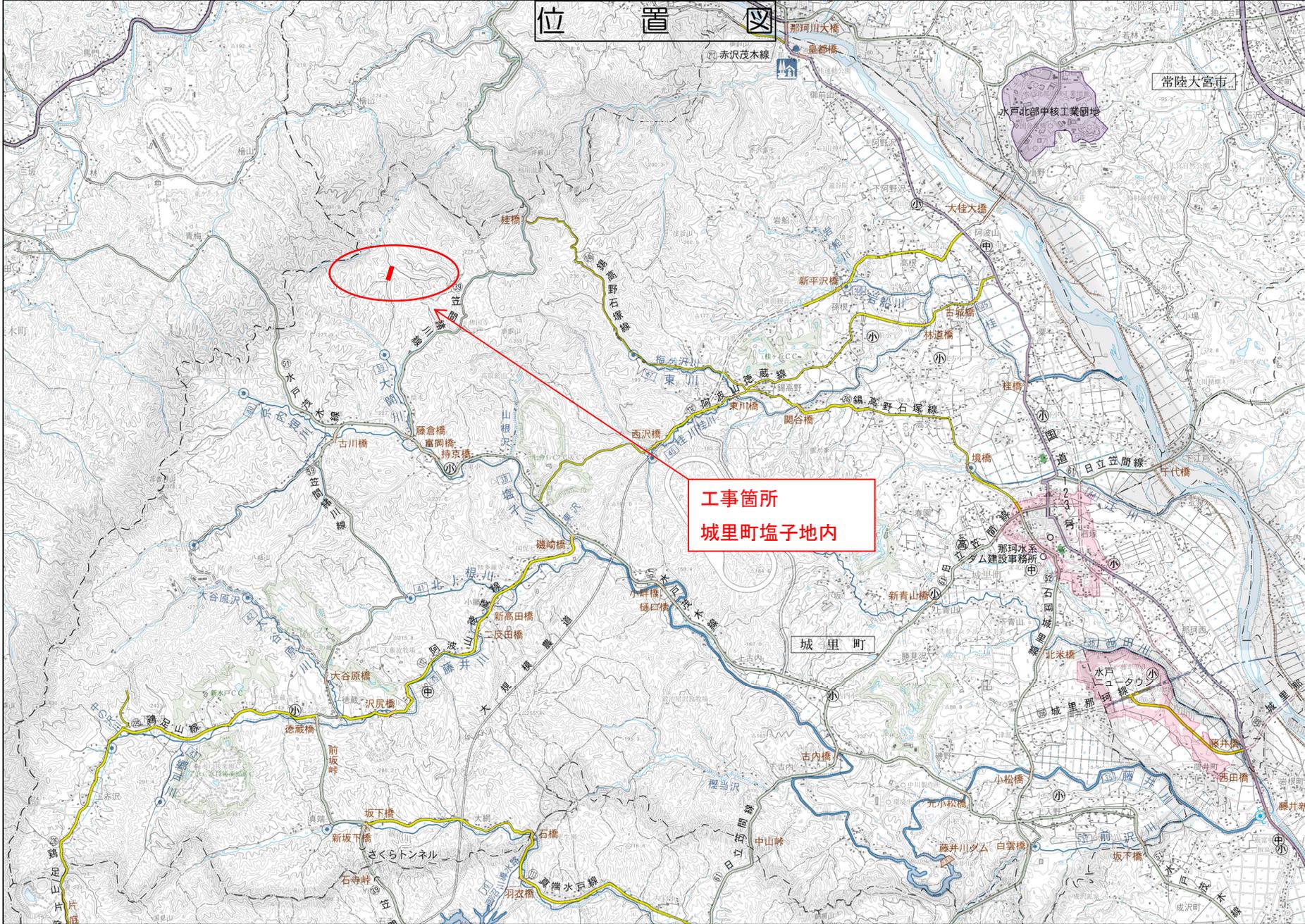
令和7年度 道維第38号 町道15号線舗装修繕工事



※必要に応じて補足材を敷設すること。
数量については監督員と協議すること。

施工年度	令和7年度
工事名	令和7年度 道維第38号 町道15号線舗装修繕工事
路線名	町道15号線
工事箇所	城里町産子地内
図面種類	計画平面図
縮尺	1:1000
図面番号	全 業の内 号 (/)
内部表示	~

位置



工事箇所
城里町塩子地内

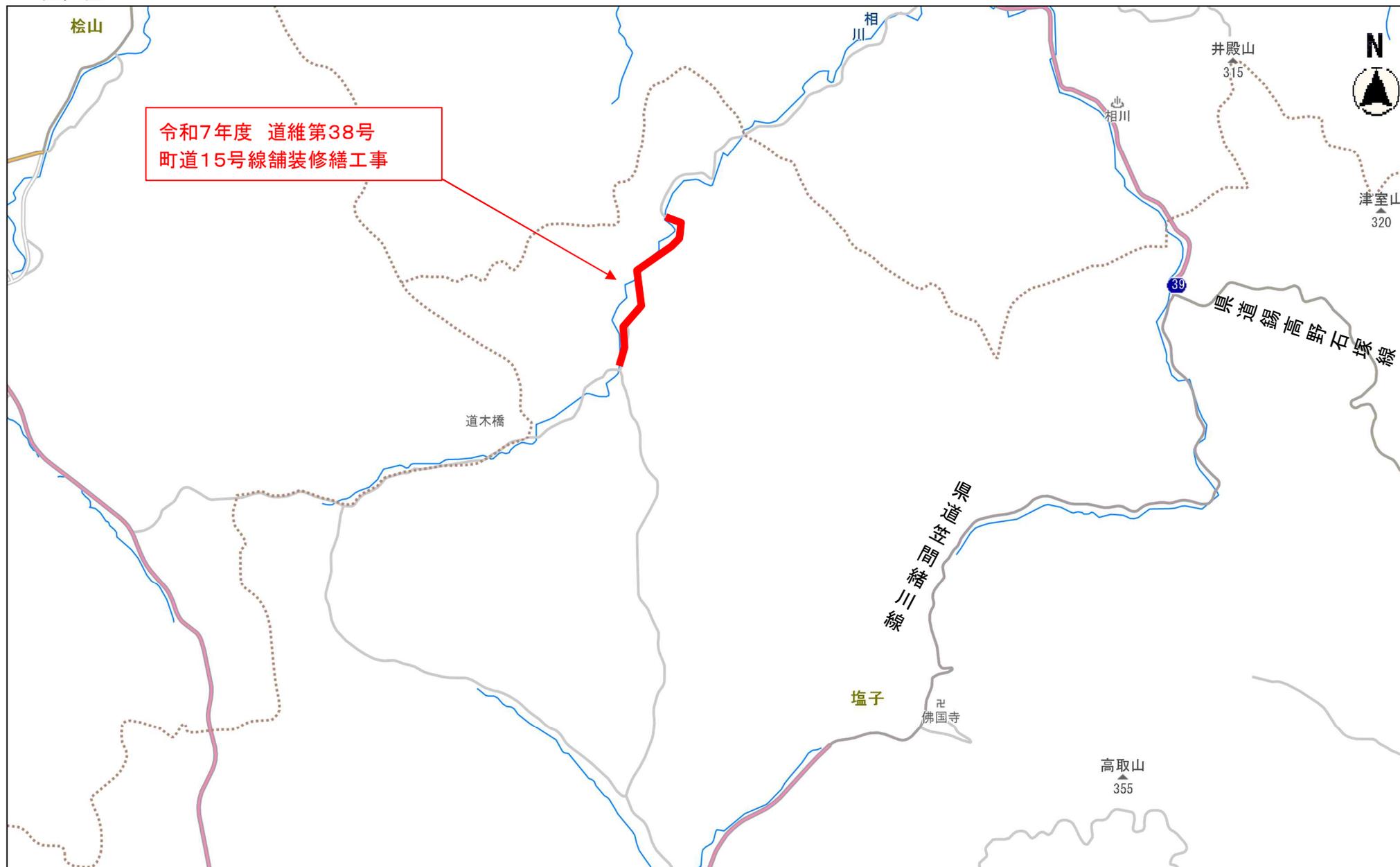
城里町

常陸大宮市

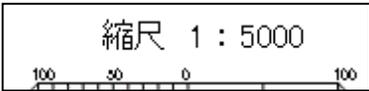
水戸北部中核工業団地

水戸ニュータウン

位置図



令和7年度 道維第38号
町道15号線舗装修繕工事



城里町大字塩子地内